

●子どもたちを被害者、加害者、傍観者にさせないために

日頃から、プライベートゾーンの大切さについて話をすることはできていますか。プライベートゾーンの知識を得ると、自分がされたことの認識を持つため、被害についての打ち明けにつながる可能性があります。自分の体は自分だけのものであり、自分が嫌だと思うことには「いやだ」と言ってよいことを折に触れて伝えてあげてください。

●子どもの SOS に気付くために

頭痛や腹痛、陰部や臀部の痛み、他の人の性器を触るなどの性的言動、登校しぶりなど様々な形で SOS を発します。子どもなりの必死の SOS に気付かなければ、子どもたちを救うことができません。

●セクハラは人権侵害、わいせつな行為は犯罪です

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)とは、相手を不快にさせる性的な言動(発言や行為)のことです。セクハラは、性別により役割を分担すべきとする意識にもとづいて相手を不快にさせる言動も含まれます。

★不快に感じるかどうかは人によって違います。男性から女性、女性から男性だけでなく、同性に対しても同じです。

★生まれもった性で感じる性が異なる人や同性を恋愛対象とする人をからかうこともセクハラになります。

★「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されています。(令和5年7月一部改正)

●教職員が、児童・生徒と SNS でやり取りをすることは禁止されています

児童・生徒の連絡先を収集する場合には、本人・保護者に目的を伝え、文書で承諾を得て、校長に届け出ることになっています。

●子どもから SOS があった時には

「あなたは悪くない」と伝えてあげてください。信じて話を聞いてください。気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止めてください。話を聞かせてもらったら、自分たちだけで解決しようとせずに信頼できる人に相談しましょう。学校で相談しにくい方は、以下の相談窓口をご活用ください。相談時の秘密は守られます。また、名前を言わなくても相談できます。

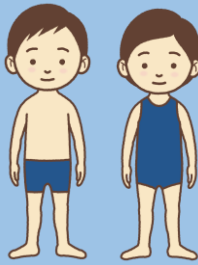
【相談窓口一覧】☆相談窓口は、原則として年末年始はお休みです。

相談窓口	電話番号・二次元コード	受付時間	提供機関
県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口	電話相談 0466-81-1967	平日8:45~12:00/13:00~16:45	神奈川県立総合教育センター 
	メールによる相談窓口 メールフォーム から、相談してください。⇒		
24 時間子ども SOS ダイアル	0120-0-78310	365日24時間	
ユーステレホンコーナー	0120-45-7867 045-641-0045	月~金(祝日を除く)8:30~17:15	神奈川県警察 少年相談・保護センター
【弁護士相談】子どもの人権相談	045-211-7700 (電話相談・面談相談)	木(祝日を除く)13:15~16:15 <面談相談予約 月~金(祝日を除く)9:30~17:00>	神奈川県弁護士会
【弁護士相談】子どもお悩みダイヤル	045-211-7703 (受付後、担当弁護士から連絡します。)	月~金(祝日を除く) 9:30~12:00/13:00~16:30	
かながわ性犯罪・性暴力被害者 ワンストップ支援センター 「かならいん」	#8891(通話料無料) または 045-322-7379	365日24時間(性別不問)	神奈川県くらし安全交通課 
かながわ性被害相談 LINE	火・木・金・日曜日(16:00~21:00) LINE 相談はこちら⇒		
男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル	045-548-5666	火(祝休日を除く)16:00~20:00	
こどもの人権110番	0120-007-110	月~金(祝日を除く)8:30~17:15	横浜地方法務局 法務局職員または人権擁護委員が対応します。
インターネット人権相談	メール相談	メール受付 24 時間 	

じぶんだけのたいせつな「こころ」と「からだ」

みず
水ぎでかくれるところは
たいせつなところ（「プライベート
ゾーン」）

くち・かおも
たいせつ！



じぶんのプライベートゾーンはみせない、さわせない。
あいてのプライベートゾーンも見ない、さわらない。

きより を まもろう

からだ
体のきより

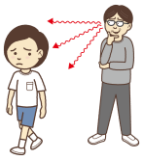
ちかよられたりさわられたりするのをいやが
る人もいます。

こころのきより

どんなになかのよいあいてでも、いつもじぶ
んとおなじきもちではありません。あいてのき
もちをたいせつにし、じぶんのきもちもたいせ
つにしましょう。



いやなきもちになったときは…



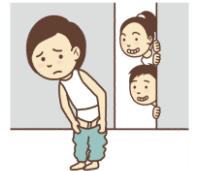
じろじろ
みられた



きよりが
ちかすぎる

いやだな

プライベートゾ
ーンをみられ
た、さわられた



たにんのプライ
ベートゾーンを
みせられた、
さわらせられた



いやだ！



「いやだ」といおう

にげよう

そうだんしよう

ちゅういしよう!!けいたいでんわやSNS
などをつかうときにきをつけること



○下ぎすがたやはだかのしゃしん、
どうがをとったり、おくったりしない。

○インターネットでしりあった
あいてをかんたんにしんじない。



インターネットでひろがったしゃしんやどうかは、
かんぜんにけすことはできません。

じぶんだけのたいせつな「こころ」と「からだ」をまもろう！

「生命の安全教育教材」(文部科学省)を加工して作成

https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_31.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_33.pdf